

犯罪多発注意報 発令通知内容

発 令 者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別 子ども対象犯罪（ ）多発注意報
 女性対象犯罪（ ）多発注意報
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報
 その他犯罪（ ）多発注意報

発 令 期 間 令和4年10月18日（火）から令和4年10月27日（木）まで

発 令 地 域 県内全域
 地域指定
 大津地域 南部地域 甲賀地域
 東近江地域 湖東地域 湖北地域
 高島地域

※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

● 被害等の発生状況

○ 令和4年10月1日～10月16日

被害件数	13件
被害額	約1,790万円
内訳：預貯金詐欺	4件
キャッシュカード詐欺盗	4件
架空料金請求詐欺	4件
オレオレ詐欺	1件

○ 令和4年1月1日～令和4年10月16日

被害件数	93件
被害額	約1億4,000万円

● 多発している詐欺の手口と対策

高齢者を対象として、主にキャッシュカードを狙った手口や携帯電話の料金未納を口実とした手口の詐欺被害が多発しています。市役所職員や金融機関職員等を名乗り、「キャッシュカードの交換」を口実として、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、自宅に訪れてキャッシュカードを騙し取る（封筒に入れるなどしてすり替える）ものや、実在する電話会社を装って携帯電話にメールを送り、「料金が未納」などとの名目により電子マネー等で振り込ませるものです。

金融機関の職員等が自宅に訪れ、キャッシュカードの暗証番号を聞き出すことは絶対にありませんので、暗証番号は人に教えないでください。

また、携帯電話の未納料金を電子マネー等で振り込ませる手続きは一切行われていませんので、心当たりのないメールには返信しないでください。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。